

日高管内の皆さまへのお願い

<10月1日～10月31日>

北海道を対象とした緊急事態宣言は9月30日をもって終了しますが、**今後、人の動きが活発化する秋の行楽シーズンを迎える中、早期の再拡大を回避する行動が重要となります。**日高管内の皆さまにおかれましては、**ワクチン接種後も油断せず、マスク着用や手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底した上で、10月1日からの秋の再拡大防止特別対策へのご協力をよろしくお願ひします。**

協力要請のポイント

- **感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来は控えてください。**
- **感染が拡大している他の都府県への不要不急の移動は極力控えてください。**
- **帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、**
 - ・**基本的な感染防止対策を徹底し、5人以上の会食は控えてください。**
 - ・**ワクチン接種を完了していない方等は、移動の際の体温チェックやPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底し、発熱等の症状がある場合は、移動を控えてください。**
- **感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控えてください。**
- **飲食は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用してください。**

令和3年9月30日

日高振興局長、日高町長
平取町長、新冠町長
浦河町長、様似町長
えりも町長、新ひだか町長



【問い合わせ先】
北海道日高振興局
地域創生部地域政策課
Tel.0146-22-9070

